

(埼玉県委託事業)

令和元年度

患者のための薬局のかかりつけ機能強化推進事業

(ポリファーマシー対策の推進)

報 告 書

令和2年3月

一般社団法人埼玉県薬剤師会

目 次

第1章 モデル事業

I はじめに	P. 1
II 方法	P. 3
III 結果	P. 7
IV 考察	P. 23
V 総括	P. 25

第2章 全体研修会の開催

1 背景	P. 26
2 目的	P. 26
3 方法	P. 26
4 結果	P. 27
5 考察	P. 36

資料編

・モデル事業	資料1～17
・全体研修会の開催	資料 18

第1章 モデル事業

I はじめに

我が国の2019年4月の総人口は1億2664万人であり、65歳以上の高齢者の割合がすでに総人口の27%を超えている。2040年には35%を超えると予想されており、全人口に占める高齢者の割合が急速に増加する。加齢とともに疾患に罹患する率が高まり、必然的に複数の科を受診する機会が増加することが知られている。その結果、各科あたりの処方箋に記載される薬剤数は変わらなくとも、患者の受け取る全処方箋に記載される薬剤の総数が増加する。服用薬剤数の増加は、薬物有害事象のリスク増加の誘因となることが知られている。高齢入院患者で薬剤数と薬物有害事象との関係を調査した報告では、6種類以上で薬物有害事象のリスクが特に増加していた。また、外来患者で薬剤数と転倒の発生を調査した研究では、5種類以上の服薬患者の転倒の発生率が増加していた。これらの結果から、一般的に5~6剤以上の薬剤を常用している状態をポリファーマシーとされていたが、現在では老年医学会が示しているように、ポリファーマシーは、単に薬剤数が多いことではなく、薬剤数が多いことに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下などの問題につながる状態であり、最近では重複・過量処方、有害事象のリスクが高い薬剤や不要な薬剤の処方など、あらゆる不適正な処方を含む概念として用いられている。そのため、ポリファーマシー対策は患者の不利益を回避するために必要とされている。

ポリファーマシー対策の一つとして、不適切な処方薬を検出し削減する方法がある。潜在的に不適切な処方を *potentially inappropriate medications* (以後、PIMs) といい、PIMsを検出するために国内外にいくつかのツールが存在している。代表的なものとして、海外では *Beers criteria* や *STOPP/START criteria* が存在し、国内では、日本老年医学会による「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」がある。これらの *criteria* を用いて PIMs を検出し、ポリファーマシー対策を実施した報告が多くみられる。

2015年に薬局の目指すべき姿として「患者のための薬局ビジョン」が厚生労働省から示され、薬剤師に対し対物業務から対人業務に役割を転換していく必要性を示している。薬物療法における実臨床での対人業務として、薬物療法と生活スタイルのマッチング、そこからみえるアドヒアランスや残薬の情報、他科受診による薬剤の重複や薬物相互作用、それらの影響が示唆される体調変化などを総合的に判断して調剤をし、必要であれば医師へ情報提供することが考えられる。その中にはポリファーマシー対策として PIMs を含む処方薬を有する患者の医師への処方見直しの提案も含まれる。

一般社団法人朝霞地区薬剤師会は、平成30年度に埼玉県朝霞地区3市（新座市、朝霞市、志木市）において、埼玉県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会埼玉支部、一般社団法人朝霞地区医師会、東京大学大学院医学系研究科と協働でポリファーマシー対策事業を実施した。レセプトデータを用いて、ポリファーマシー状態（10種類以上の薬剤を3ヶ月以上継続して服用している）の患者を特定し、東京大学大学院医学系研究科で有する *criteria* システムを用いて PIMs を有する患者を検出した。その患者に対して処方薬見直しの希望を伺い、希望する患者に対して薬剤師が面談をして副作用発現の有無、アドヒアランスの確認をして患者にとって見直しが必要な薬剤を確定し、医師に情報提供を実施した。その結果、19名の患者から処方薬見直しの

同意が得られ、全処方薬の31.7%の薬剤について医師への情報提供を行った。また、患者および医師にアンケートを実施し、72.2%の医師からは診療に役立ったという回答を得た。全ての患者からこの事業に参加してよかったとの回答が得られ、63.6%の患者から薬の悩みが相談できたとの回答を得た。その概要を「平成30年度 多職種連携による薬剤師・薬局のかかりつけ推進事業 報告書」に記している。

今年（令和元年）度は、実施地区に、和光市、富士見市を加え、埼玉県後期高齢者医療広域連合とも協働し同事業を実施したのでその結果を報告する。

II 方法

1. 実施者・協働した団体等

実施地区	朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）及び富士見市	
委託者	埼玉県保健医療部薬務課	
受託者	一般社団法人埼玉県薬剤師会	
実施者	後期高齢者	前期高齢者
	(保険者) 埼玉県後期高齢者医療広域連合 (以下「広域連合」という。)	(保険者) 富士見市国保 全国健康保険協会埼玉支部 (以下「協会けんぽ」という。)
	(地区医師会) 一般社団法人朝霞地区医師会 富士見医師会	(地区医師会) 富士見医師会
	(地区薬剤師会) 一般社団法人朝霞地区薬剤師会 富士見・三芳薬剤師会	(地区薬剤師会) 富士見・三芳薬剤師会
	東京大学大学院医学系研究科地域医薬システム学講座	東京大学大学院医学系研究科地域医薬システム学講座
協力者	城西大学薬学部薬局管理学（解析協力） 各市後期高齢者医療保険担当課（広報協力）	
その他	埼玉県国民健康保険団体連合会（レセプトデータ抽出）	

2. 事業実施のスケジュール

実施月	内 容
6 月	合同会議開催
7 月	覚書締結（地区薬剤師会、地区医師会、東京大学、保険者）
8～9 月	対象患者の抽出と同意取得 医師及び薬局薬剤師への事業の周知 薬局薬剤師の対応力向上のための研修会開催
10～12 月	薬剤師による面談、医師への情報提供 医師・患者・薬剤師へのアンケート
1 月	各アンケートの集計
2～3 月	レセプトデータ（12 月分）による効果検証（大学） 事業の取りまとめ

3. 方法の詳細

(1) 対象患者の抽出

以下の（ア）から（ウ）の順序で、対象患者を抽出した。

【一次抽出】

（ア）保険者による抽出

（抽出条件）

- ・ 10種類以上の薬剤（外用薬を除く）が、3ヶ月間（平成31年3月～令和元年5月）継続して処方されている方
- ・ 75歳以上84歳以下の方（富士見市においては65歳以上84歳以下）
- ・ かかりつけの医療機関・薬局が、朝霞地区または富士見市にある方
- ・ 抽出項目（①保険者番号、②被保険者番号、③公費負担法別番号、④氏名、⑤性別、⑥生年月日、⑦年齢、⑧郵便番号、⑨住所、⑩医療機関番号、⑪医療機関名称、⑫薬局番号、⑬薬局名称、⑭処理年月、⑮レセプト全国共通キー、⑯医薬品コード、⑰医薬品名称、⑱薬効分類コード、⑲薬効分類名称、⑳薬剤単価、㉑数量、㉒使用量、㉓処方日）
- ・ 上記で抽出されたレセプトデータから③公費負担法別番号が15（自立支援医療（更生医療）＝人工透析療法を含む）、20（措置入院）、21（自立支援医療（精神通院医療））の患者を除外

【二次抽出】

（イ）大学のシステム※を用いた多剤併用患者の抽出

※「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」「日本版 Beers Criteria

「STOPP/START」を基に作成した基準（クライテリア）を用いて、多剤併用（ポリファーマシー）が疑われる患者を抽出するためのシステム。東京大学大学院医学系研究科 地域医薬システム学講座の今井博久教授が作成。

（ウ）医師、薬剤師、大学による協議を行い、対象者を決定した。

(2) 対象患者の同意取得

保険者から対象患者に以下の文書を封書で送付（返信用封筒同封）し、参加・不参加申込書に参加の意志表示がある場合にこの事業への「同意」とみなした。

- 案内文書 資料1
- 参加・不参加申込書（兼同意書） . . . 資料2
- 事業説明用チラシ 資料3

(3) 医師及び薬局薬剤師への事業の周知

以下の方法で、医師及び薬局に協力を依頼した。

- 医師：医師会から事業協力のお知らせを発信（FAX） . . . 資料4
- 薬局薬剤師：事前説明会を開催

(4) 情報収集及び情報提供ツールの作成

前年度事業を踏まえ、以下の文書のひな形の見直しを薬剤師会、大学、埼玉県保健医療部薬務課の代表全13名で行った。

- 患者面談シート・・・資料5
- お薬情報提供書・・・資料6

(5) 薬局薬剤師の対応力向上のための研修会開催

事業に参加する薬剤師に対し「令和元年度ポリファーマシー対策事業ワークショップ クライテリアデータを使った情報提供の方法（ワークショップで学ぶ）」を令和元年8月1日と令和元年8月6日の2回開催し（参加者はどちらかに参加）、情報提供方法の統一化を図った。

第1回 令和元年8月1日 参加者 54名 ファシリテータ8名 + 委員他5名

第2回 令和元年8月6日 参加者 56名 ファシリテータ8名 + 委員他6名

(内容)

- ・ 面談の事前準備作業を学ぶ。
- ・ システムで抽出された多剤併用薬剤データを用いて、抽出理由をクライテリアデータ一覧表で確認し問題点の明確化を行う。
- ・ 面談時に聞き取るべきことをチームで討議して、面談準備シートにまとめる。
- ・ 参加者アンケートを実施する。

(6) 担当薬局へのデータ及び資料の送付

(ア) 参加申込書の提出があった患者について、保険者から地区薬剤師会へ抽出レセプトデータを送付

(イ) 担当薬局に患者データ及び資料を送付

- 参加・不参加申込書（兼同意書）・・・資料2
- 参加取消し書・・・資料7
- 抽出レセプトデータ・・・資料8
- 患者面談シート<ひな形、記入例>・・・資料5,9
- 情報提供書<ひな形、記入例>・・・資料6,10
- クライテリアデータ一覧表<一部抜粋>・・・資料11
- 面談準備シート<ひな形、記入例>・・・資料12
- 薬局での面談の際、患者さんにご持参いただくもの・・・資料13
- アンケート（医師用）・・・資料14
- 封筒（全医療機関分）
- アンケート（患者用）・・・資料15

4. アンケートの作成と調査方法

前年度事業を踏まえ、薬剤師会、大学、埼玉県保健医療部薬務課の代表全13名で患者用、医師用、薬剤師用のアンケートの見直しを行った。

(1) アンケートの送付及び回収方法

(ア) アンケート（患者用）・・・資料15

面談が終了した患者に対し、(一社)朝霞地区薬剤師会事務局からアンケートを送付し、返信封筒にて(一社)朝霞地区薬剤師会事務局に返送してもらった。

(イ) アンケート（医師用）・・・資料14

患者面談シート、情報提供書にアンケートを同封し、返信用封筒にて(一社)朝霞地区薬剤師会事務局に送付してもらった。

(ウ) アンケート（薬剤師用）・・・資料16

処方医に情報提供した患者面談シートの写し、情報提供書の写しと共に、返信用封筒にて(一社)朝霞地区薬剤師会事務局に送付してもらった。

5. 面談実施薬局一覧・・・資料17

6. 倫理審査について

この研究は、城西大学の「人を対象とする医学研究倫理審査委員会」において承認された。
(承認番号：人医倫-2019-13A 研究題名「多剤併用（ポリファーマシー）患者の処方適正化に必要な要因の探索」)

Ⅲ 結果

1. 保険者別実施状況

広域連合、富士見市国保及び協会けんぽが抽出を実施した。富士見市国保及び協会けんぽには対象患者はいなかった。

表1に広域連合の実施状況を示す。

薬剤師が医師に情報提供した患者数は25人であり、同意を得られた患者36人中、69.4%であった。また、令和元年12月分のレセプトデータを基に処方解析を実施した患者数は21人であった。

表1 広域連合の実施状況

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	合計
対象者数	9890	6791	4955	15949	10432	48017
一次抽出者数	329	183	161	368	291	1332
二次抽出者数	82	30	41	101	77	331
同意書送付数	79	30	40	101	76	326
同意取得者数	9	3	2	9	13	36
薬剤師と面談した患者数	8	3	2	7	10	30
医師に情報提供した患者数	5	3	2	6	9	25
*解析対象者数	4	3	2	5	7	21

*解析対象者とは、令和元年12月分のレセプトデータを入手できた患者のうち、医師への情報提供用紙のない患者、情報提供用紙に記入漏れのある患者、情報提供書を医師に送付したのが処方日より後のデータを除いた患者である。

2. 薬剤師と面談した患者の概略（30人）

「患者面談シート」から得られた30人の患者の面談時の情報は、次のとおりであった。

- (1) 性別は男性12人（40%）、年齢は70歳代が13人、80歳代が17人であった。
- (2) 介護度は障害者認定1人（3.3%）、要介護1が1人（3.3%）、要介護度不明が1人（3.3%）であった。
- (3) OTC・サプリメントを使用していたのは18人（60%）であった。
- (4) 残薬ありが13人（43.3%）であった。
- (5) 服薬管理者は、未記入の1人を除き、29人が本人管理であった。
- (6) 食事の回数は未記入の1人を除くと、1日2回が1人、他28人は3回であった。
- (7) 睡眠の質は「ぐっすり眠れている」が18人、「浅く感じる」が7人、その他（お手洗

- いに起きた時、眠りが浅く感じる)が1人、未記入が4人であった。夜間に目が覚める回数は、0回が7人、1から2回が14人、3回以上が5人、未記入が4人であった。
- (8) 夜間にトイレに行く回数は、0回が8人、1~2回が13人、3回以上が6人、未記入が3人であった。
- (9) 排便は、毎日が21人、1日おきが1人、2日おきが3人、不定期が2人、未記入が3人であった。
- (10) 過去1か月に転んだ回数は、0回が23人、1回が4人、4~5回が1人、未記入が2人であった。
- (11) むせこみの有無については、「あり」が3人、「なし」が25人、未記入が2人であった。
- (12) 栄養状態では、指わかテスト*で「つかめない」が6人、「ちょうど」が14人、「隙間ができる」が1人、未記入が9人であった。
- (13) 検査値情報を入手できた患者は、26人であった。
- (14) 記憶障害については、「問題なし」が5人、「最近もの忘れが多くなった」が13人、未記入が11人であった。「最近もの忘れが多くなった」と自覚している13人中、2人が抗コリン薬を服用していた。抗コリン薬を服用していて特に症状のない患者が1人いた。
- (15) せん妄症状の確認では、「最近眠れなくなった」が1人、「最近、不安やイライラの頻度が多くなった」と感じる人が4人、その他(以前よりイライラあり、時々不安)が2人、問題のない人が6人(うち1人は抗コリン薬を服用)、他に抗コリン薬を服用していた患者が1人いたが、症状の記載がなかった。未記入が16人であった。
- (16) 抑うつ症状の「問題なし」が6人、「最近いろんなことが面倒になった」が4人、「最近いろんなことが面倒になった」+「最近気分が落ち込みやすくなった」が1人、「最近気分が落ち込みやすくなった」+「最近食欲がなくなった」が1人、その他(覇気があり元気)が1人、未記入が16人であった。抗ドパミン薬を服用していて特に症状のない患者が1人いた。
- (17) パーキンソニズムの症状では、「最近歩き方がふらふらする」が1人、「最近歩幅がせまくなった」が1人、問題なしが7人、未記入が17人であった。「最近歩き方がふらふらする」+「最近歩幅がせまくなった」が1人、「最近歩き方がふらふらする」+「最近歩幅がせまくなった」+「最近手が震えるようになった」が1人、「最近歩き方がふらふらする」+「最近手が震えるようになった」が1人であった。抗ドパミン薬を服用していて特に症状のない患者が1人いた。
- (18) 薬剤数は30人で合計366剤、1人平均12.2剤であった。

※指わかテスト

サルコペニア(筋肉の低下)を簡単に測定する方法で東京大学高齢社会総合研究機構の田中,

飯島らが報告した (“ Yubi-wakka” (finger-ring) test: A practical self-screening method for sarcopenia, and a predictor of disability and mortality among Japanese community-dwelling older adults. [PMID : 28898523])。

方法は、両手の母指と示指でつくった指のわっかで下腿周囲の最大部分を囲い、つかめない（サルコペニアの可能性少ない）、ちょうどつかめる、隙間ができる（サルコペニアの可能性大）の3グループに分ける。

3. 「お薬情報提供書」の記載内容

(1) 医師に送付した「お薬情報提供書」は25人分であった。薬剤師と面談時に患者の服用していた内服薬は合計307剤であった。「お薬情報提供書」の薬剤見直しの欄に記載した薬剤数は合計80剤であった。

(2) 薬剤見直しの提案理由

「お薬情報提供書」の「薬剤見直しの詳細」の欄に、薬剤師が記載した提案理由を分類したものを図1に示す（重複データあり）。

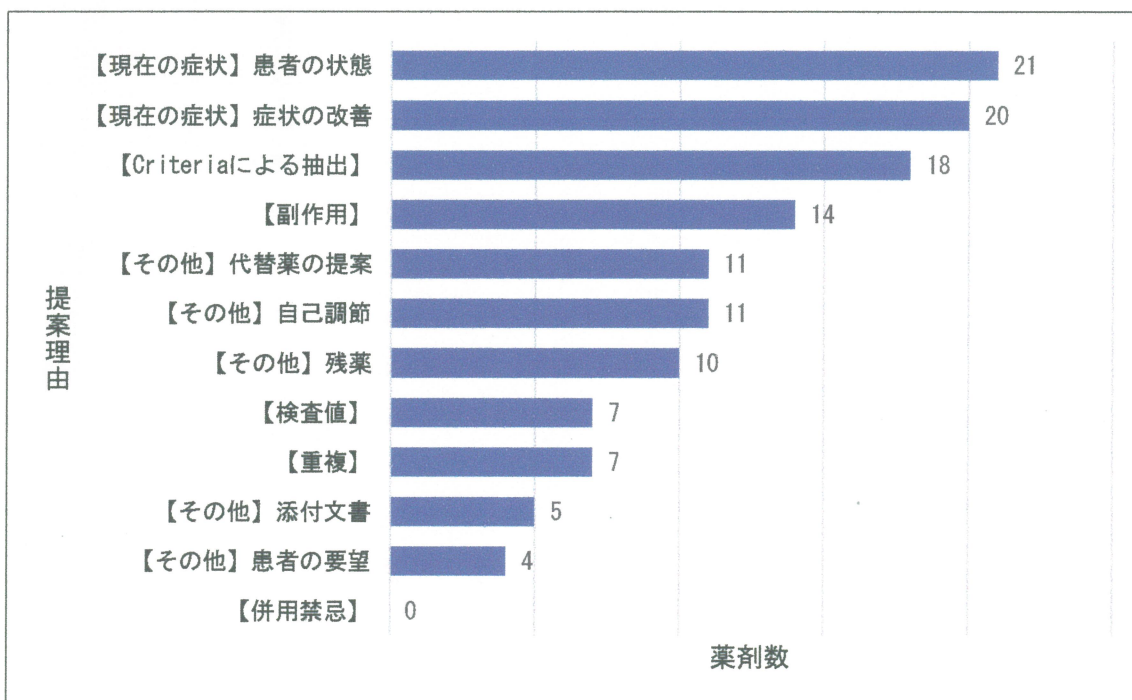


図1 薬剤の見直しの提案理由

薬剤師が薬剤の見直しの根拠として記載した最も多い理由が「患者の状態」で21薬剤に記載されていた。以下多い順に、「症状の改善」が20薬剤、「Criteriaによる抽出」が18薬剤、「副作用」が14薬剤であった。

(3) 情報提供した薬剤の薬効分類

薬剤師が薬の見直しを提案した薬剤の薬効分類を表 2 に示す。薬の見直しを提案した薬効群で最も多かったのは消化性潰瘍用剤の 16 剤であり、次に多かったのは、「その他の血液・体液用薬」、「催眠鎮静剤、抗不安剤」、「ビタミン剤 (A 及び D、B、B₁)」、「糖尿病用薬」、「制酸剤、下剤、浣腸剤」、「虚血性心疾患用剤、血圧降下剤」で 7 剤であった。

表 2 薬剤師が薬の見直しを提案した薬剤の薬効分類

薬効分類	薬剤数
消化性潰瘍用剤	16
その他の血液・体液用薬	7
催眠鎮静剤、抗不安剤	7
ビタミン剤 (A 及び D、B、B ₁)	7
糖尿病用薬	7
制酸剤、下剤、浣腸剤	7
虚血性心疾患用剤、血圧降下剤	7
利尿剤、泌尿器官用剤	4
その他	18

(4) 「お薬情報提供書」の「薬剤見直しの詳細」の欄に記載された情報

以下に、薬剤師が医師に送付した「お薬情報提供書」の「薬剤見直しの詳細」の欄の抜粋を示す。

○例 1 患者の状態の把握及び副作用発現の有無

対象薬：ゾルピデム

情報提供の内容：

ゾルピデムとの因果関係は不明であるが日中に軽度のふらつきがあるそうです。夜中に 3 回トイレに起きるものの、22 時から翌朝の 6 時まで寝ており寝付けられないこともないそうです。転倒のリスクを考え、ご本人に睡眠状況を再度問診いただき減薬をご高察いただければ幸いです。

○例 2 検査値及び患者の要望

対象薬：ゼチーア

情報提供の内容：

HDL-C、LDL-C の値もかなり改善してきています。

HDL-C 7/8 58 、 9/30 63

LDL-C 7/8 107、9/30 118

本人の希望もあり、減量及び中止をご考慮いただければと思います。

○例3 患者の状態及びサプリメント

対象薬：メチコバル 500 μg

情報提供の内容：

1日3回、1回1錠で処方していただいておりますが、患者さんは朝食後にしか薬を服用できていません。市販のサプリメントでアリナミンEXを1日3錠服用中です。アリナミンEXの1錠中にビタミンB12が500 μg 含まれています。薬の継続についてご一考ください。

○例4 Criteriaによる抽出、患者の状態及び作用発現の有無

対象薬：クルフェネシンカルバミン酸エステル錠 250 mg

情報提供の内容：

クルフェネシンカルバミン酸エステルは中枢性筋弛緩作用により認知障害、めまい、ふらつき、胃部不快感などを起こしやすい。頸肩腕周辺に症状が残りますが腰部症状は改善しており、減量出来る可能性があると考えました。めまい、ふらつきの訴えがありますので減量のご検討をお願い致します。

4. レセプトデータの解析

(1) 処方見直しの患者数及び薬剤数

令和元年12月分レセプトデータに基づいて、薬剤師の薬剤の見直しの提案がどのくらい受諾されたかを調査した。レセプトデータが入手でき、かつ、医師に「お薬情報提供書」を送付されていた患者は21人であった。また、21人の見直しを提案した薬剤は合計72薬剤であった。

(2) 処方見直しされた患者数（率）及び薬剤数（率）

医師が薬剤師の提案を受け入れたのは21人の患者のうち13人（61.9%）であった。また、薬剤師が見直しを提案した72薬剤中30剤（41.6%）で、処方変更が行われた。

(3) 薬剤の薬効分類

表3に薬剤師が提案した薬の見直しの薬剤数と医師の処方変更薬剤数を示す。

提案薬剤数及び医師の処方変更薬剤数とも、最も多かったのは消化性潰瘍用剤であった。以下、提案数の高かった順に「糖尿病用薬」、「催眠鎮静剤、抗不安剤」、「制酸剤」、「ビタミンB剤」であった。処方変更薬剤も同様の傾向がみられた。

表3 薬剤師が提案した薬の見直しの薬剤数と医師の処方変更薬剤数

薬効群	提案薬剤数	処方変更薬剤数
消化性潰瘍用剤	14	6
糖尿病用薬	7	3
催眠鎮静剤、抗不安剤	5	3
制酸剤	5	2
ビタミンB剤	5	2
虚血性心疾患用剤	4	0
その他の血液・体液用薬	4	0
血圧下降剤	3	1
他に分類されない代謝性医薬品	3	2
解熱鎮痛消炎剤	2	2
高脂血症用剤	2	0
その他の消化器官用薬	2	1
止しゃ剤・整腸剤	2	0
泌尿器官用剤	2	0
利尿剤	2	2
漢方製剤	1	1
総合感冒剤	1	1
その他のアレルギー用薬	1	0
その他の循環器官用薬	1	1
鎮けい剤	1	1
鎮咳剤	1	0
ビタミンA及びD剤	1	1
ビタミンB1剤	1	0
鎮暈剤	1	1
利胆剤	1	0
合計	72	30

(4) 見直しによって削減された薬剤料(1日薬価)

表4に薬剤師が提案した薬剤30剤の1日分の薬価の総額と処方変更後の1日分の薬価を示す。

薬剤の見直し前の1日分の薬価に比べ、処方変更後の薬価は1,550.13円安くなった。

結果には示していないが、見直し後に中止となった薬剤の1日薬価の最も高かったのはイソバイドシロップ70%の396円であった。次いでトラゼンタ錠5mgの146.4円であった。

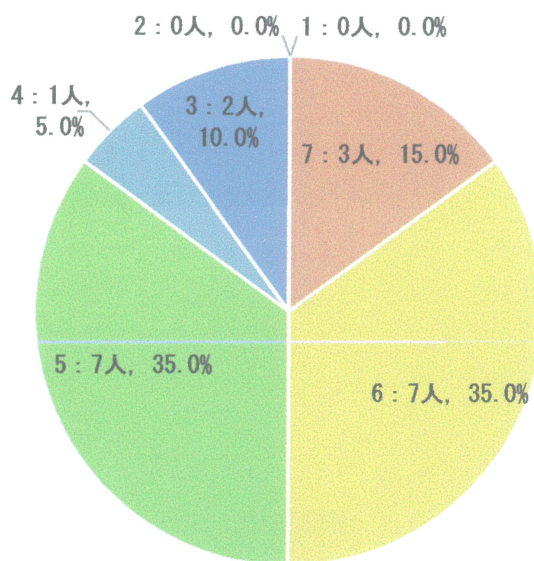
表4 薬剤の見直し前と見直し後の1日分の薬価

薬剤師が提案した30薬剤 の1日分の薬価	処方変更後の1日分の薬価	差額
1,652.8円	102.67円	1,550.13円

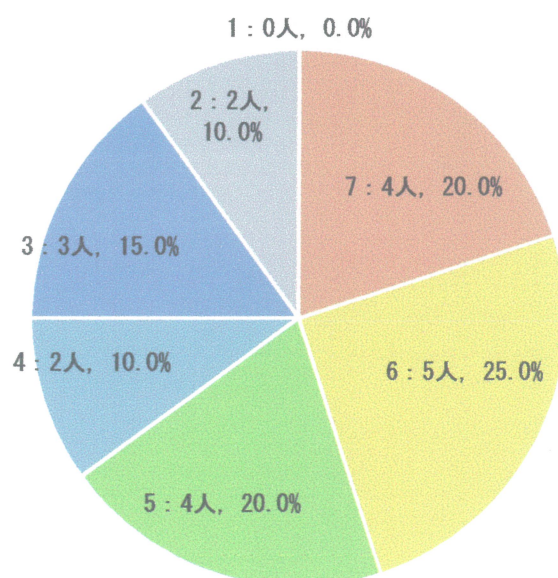
5. 薬剤師へのアンケート結果

薬剤師 20 人から回答を得た。以下に結果を示す。

- (1) 「患者面談シート」は、あなたが患者さんの状態を把握するためにどの程度役立ちましたか。(7段階評価「役立つ」=7)



- (2) レセプトからの薬剤情報は、あなたが患者さんのポリファーマシーを判断するためにどの程度役立ちましたか。(7段階、「役立つ」=7)



- (3) 医師への情報提供書を作成するために、レセプトデータ、ポリファーマシー抽出結果の他に、あなたが使用した資料を教えてください。

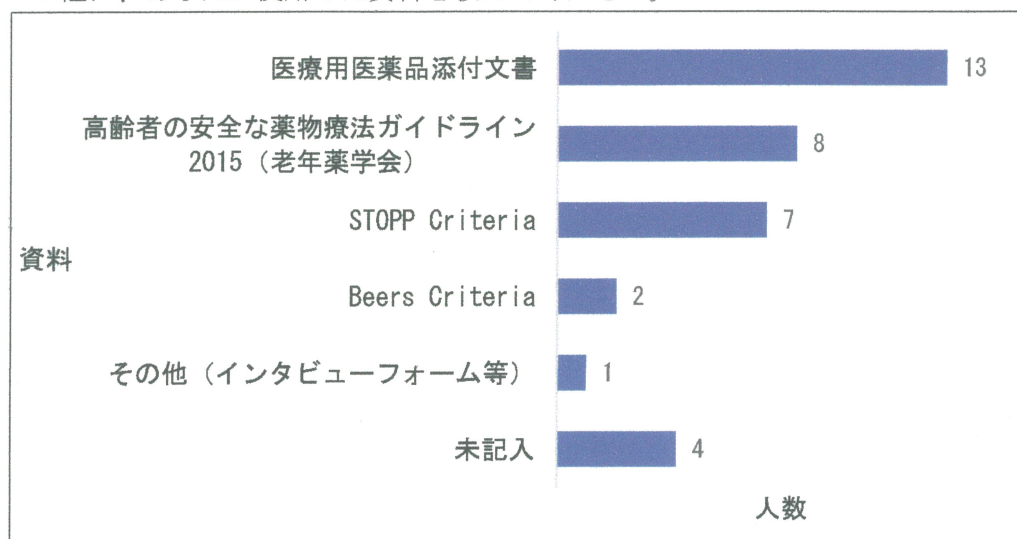


図2 医師への情報提供書を作成するために使用した資料

医師への情報提供書を作成するために最も利用した資料は、医療用医薬品添付文書であり、次に多かったのは「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015」であった。

- (4) この事業の利点と欠点を書いてください (自由記載)

○利点

- ・患者が減薬出来ない状況の確認を医師と話げできた。
- ・医療機関とつながりができ、今後の情報共有に役立つ。
- ・しっかり聞き取ったことで患者様の満足は得られ、医師への情報提供も細やかなものになった。
- ・患者は重複はないと話していたが、今回レセプトデータに基づいて医療機関に直接電話したことで、全く同じ薬が重複処方されていた事がわかった。

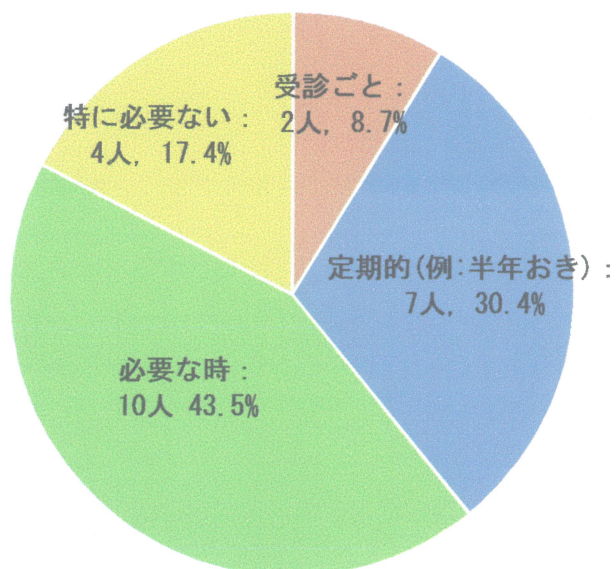
○欠点

- ・同じ認識でポリファーマシー事業に参加していないと対策は難しい。
- ・ポリファーマシー対策において医師との温度差をすごく感じる。
- ・医師・薬剤師が不必要と感じる処方も患者様の拠り所になっている可能性があり、医師は患者様が納得・満足するならば無駄な薬でも無駄ではないので飲ませましょうというスタンスが多いように見られる。
- ・実際に処方内容を減薬の視点で眺めてみても、変更や減薬は難しい。
- ・対象患者様は1つでも薬が減らせればという思いで参加されていましたが、どれも服薬継続必要と考えられるものばかりで、患者様のご期待もあり、無理と断ることもできませんでした。

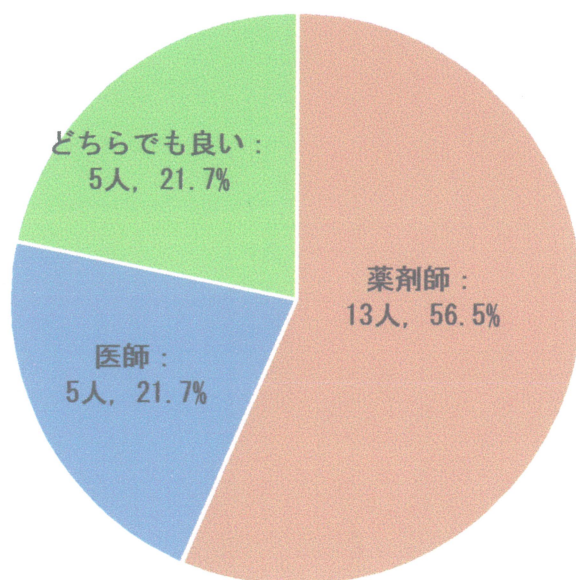
6. 患者へのアンケート結果

患者 23 人から回答を得た。以下に結果を示す。

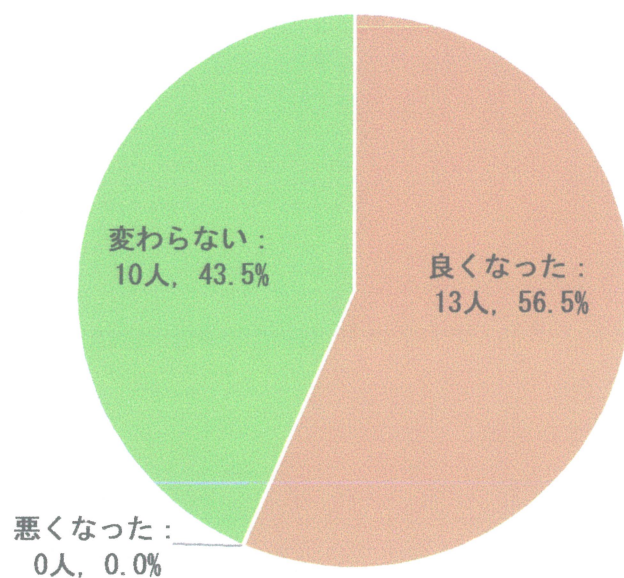
問 1 「お薬相談」についてどう思われますか。



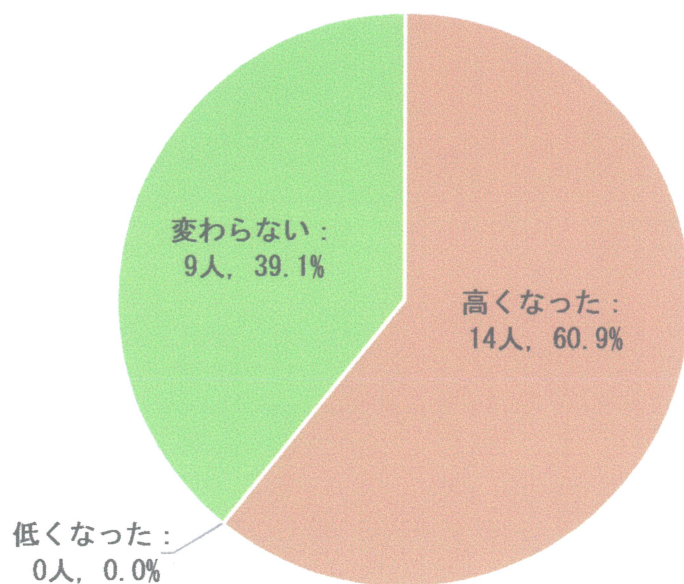
問 2 「お薬相談」の窓口として、誰が良いですか



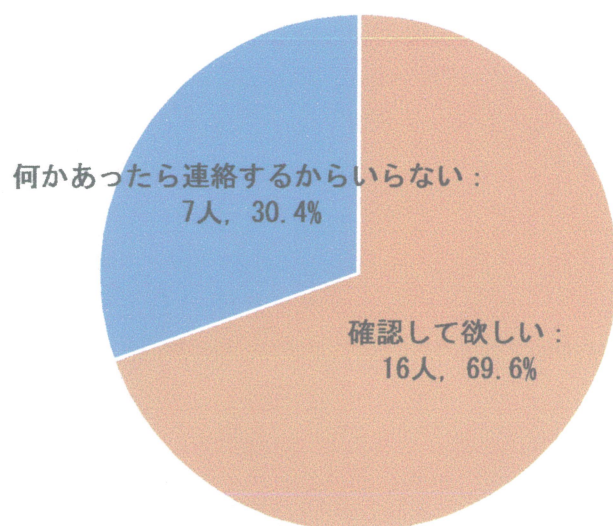
問3 今回「お薬相談」で、薬剤師のイメージは変わりましたか



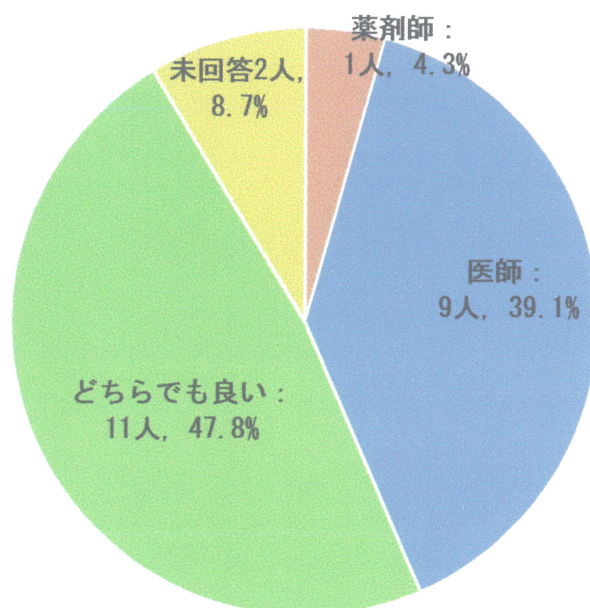
問4 今回「お薬相談」で、薬剤師の信頼度は変わりましたか



問5 薬が変わった後の状態変化について



問6 薬が変わった後の状態変化を、誰に確認して欲しいですか

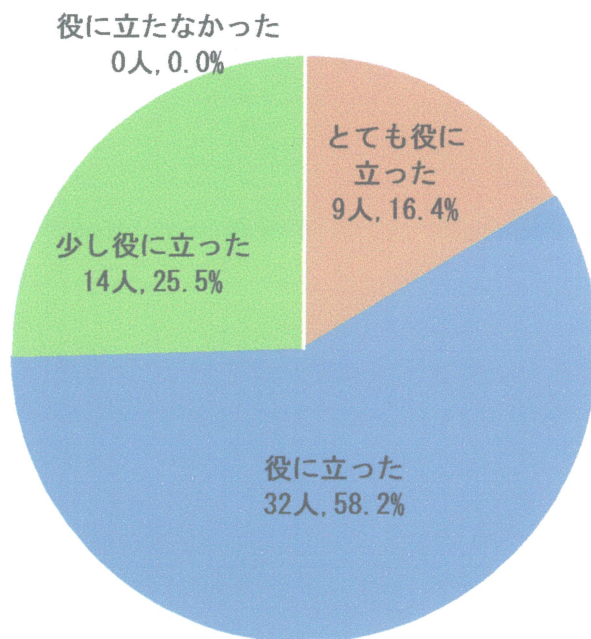


お薬相談事業に参加した60%近くの患者が、薬剤師に対して信頼度が高くなったと回答した。70%近くの患者が薬の見直し後には状態を確認して欲しいと回答した。また、状態変化の確認について、半数の患者が医師、薬剤師のどちらでもよいと回答した。

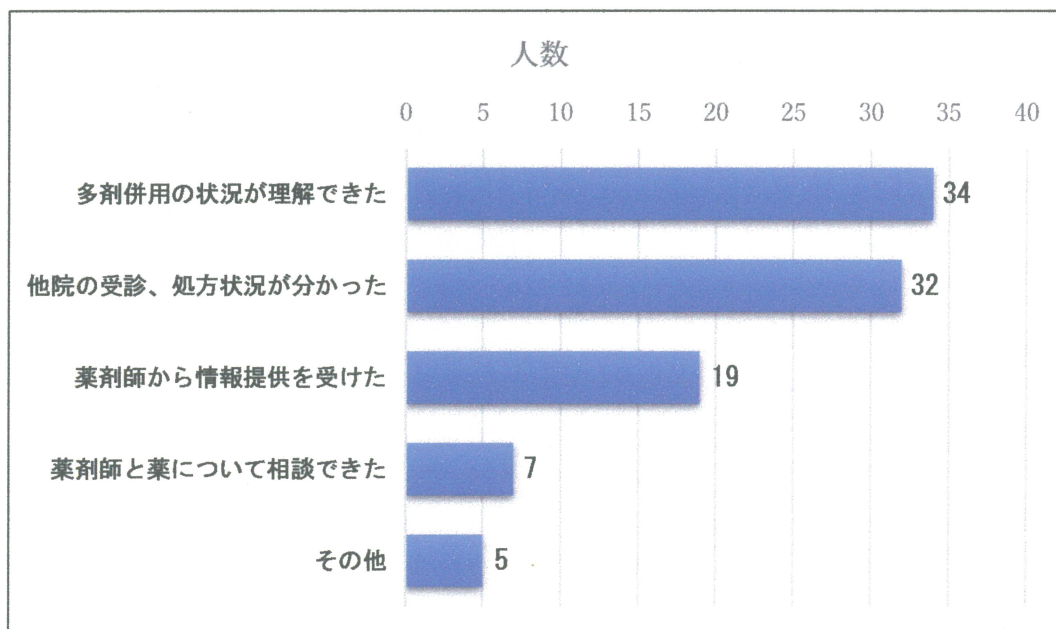
7. 医師へのアンケート結果

医師 55 人から回答を得た。以下に結果を示す。

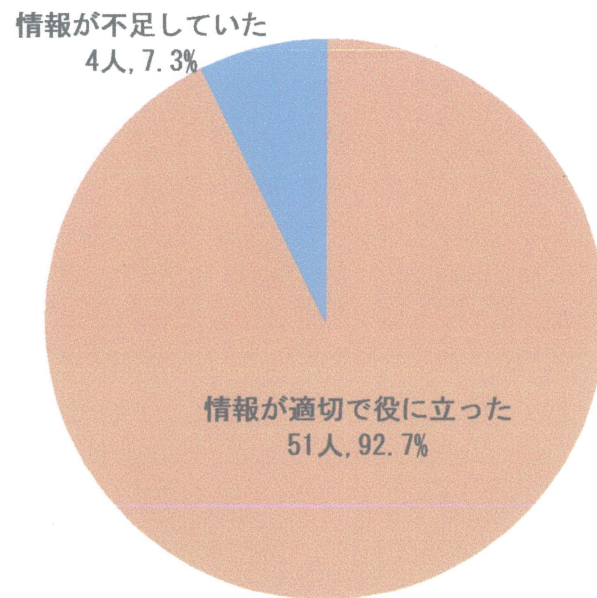
問1 この事業に参加したことが、日々の診療の役に立ちましたか



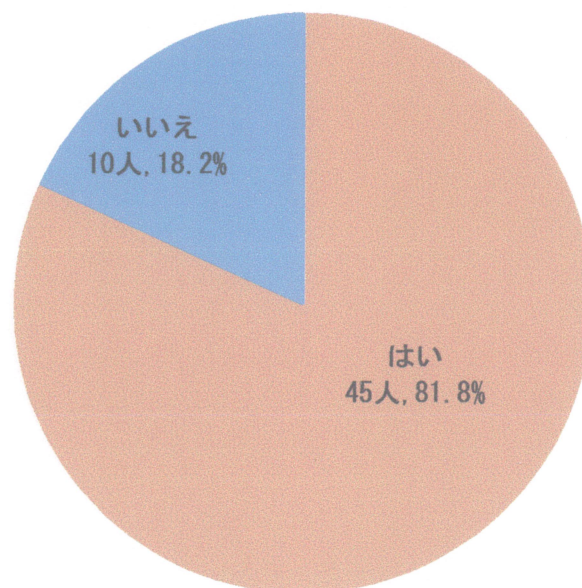
問2 問1の1~3に○印を付けた方、どのような点が役に立ちましたか



問3 「患者面談シート」や「情報提供書」は役に立ちましたか



問4 以前から多剤併用（ポリファーマシー）を意識していましたか



○この事業についてのご意見、ご感想、ご希望等（自由記載）

- ・外来での短時間の診察では分からない服薬状況をチェックでき、ありがたいです。これからもよろしくご指導いただくと助かります。
- ・有用と思います。ポリファーマシー＝コンプライアンス or アドヒアランスがやや不良というイメージがありますし、実際やはり、できていない患者さんも多くいます。ポリファーマシーは減らす努力、作業は必要です。
- ・素晴らしいと思います。
- ・参考になりました。ありがとうございました。
- ・素晴らしい事業と思います。今後ともよろしくお願いします。
- ・今後も協力したいと思います。
- ・続けて頂ければと考えます。
- ・薬剤の数を減らすことに重点を置くのではなく、その必要性について主治医に相談することが大切。
- ・このまま続けて頂ければ幸いです。
- ・日ごろポリファーマシーを意識しながら、また服薬コンプライアンスやお薬手帳を必ず参照するよう医院・薬局ともに注意しながら処方をご心がけておりますが、このように朝霞地区を挙げて注意喚起し、啓蒙活動を行ってくださることは大変意義深いと思います。特に高齢者は併存疾患が他科にわたることも多く、NSAID やステロイドを使用されている方や使用禁忌となる既往が無いか今後も注意していきたいと思います。やむを得ずポリファーマシーの状態となってしまう患者さんが不安にならぬよう血液検査データは詳細に報告しようと思いますし処方上の必要性についてもしつかりご説明したいと思います。
- ・当初、ポリファーマシーに対しての医師側への動機づけが主たる結果、目的として見做していましたが、実際には患者側への啓蒙、教育の意義も大きなものと理解できます。日常診療においては、医療機関に居る時間も薬局に居る時間も限られ、患者を交えた薬剤に対する十分な説明と同意は行い難いのが実情です。薬物依存度の高い患者に減量を勧めてもなかなか納得していただかず、苦慮することも少なくなく、時間の制約から得てして薬剤減量が出来ずに現状維持と流れてしまう事は度々あります。
- ・本事業にエントリーされた方の処方内容その前、その後の比較データを今後とも教えて頂ければありがたいと思います。
- ・PP 事業に実際に参加できてよかった。
- ・大変参考になってよいと思います。しかし、実際問題としては忙しい診療の中で書類を読んでいる余裕はなく、これはまずいと思われる。他院との処方重複や、用量の間違い（特に大量投与）などは早急に知らせて頂く事が重要と思います。
- ・当院の他の先生が主治医なため（今回は臨時で処方したため）主治医にご連絡がいくようにすればさらに良いと思います。

- ・均一で事業に参加したとありますが、今回アンケートが送付されただけで参加したという意識はありません。ただ送りつける形ではなく継続的に意義のある活動としてさらに発展することを期待します。
- ・どのように改善した方がいいのか提案して欲しい。
- ・ちょうど服用薬を減らしている最中の方でしたが、さらに院内処方されている他院の処方内容を知ることができ、参考になりました。
- ・本来薬は最小限が望ましいです。この事業の推進を期待しています。
- ・睡眠剤、抗不安剤等テーマを絞り込めるようにした方が互いに指導しやすいのでは（生活習慣、何に不安なのか、不眠に対していろいろ）。
- ・改めて処方を見直しでき、盲点に気づくこともありそうです。継続を期待いたします。

IV 考察

今年度、この事業の参加に同意を得られた患者は36人であり、同意書を送付した患者の11%であった。昨年度は25人、9.9%であり、昨年と同様の同意率であった。同意率の低さの原因として考えられるのは、患者の多くが薬剤の見直しを必要としていない、同意取得の方策に問題がある、あるいは両方が影響していると思われた。患者の意識を変えるのは難しいため同意の取得方法を検討する必要があるものと考ええる。

「患者面談シート」の結果から、ほとんどの患者が自分で薬を管理しており、残薬を有している患者が43.3%いたが、在宅患者の半数に残薬の存在が報告されており、今回の参加同意者が特に残薬の多い患者ではないと思われた。さらに、食事の回数、睡眠の質、夜間にトイレに行く回数、排便、転倒、むせ込み、栄養の状態については特に問題となる患者はみられず、通常薬局に来る70歳から80歳代を代表していると考ええる。

実際に患者と面談して医師に情報提供した薬剤は25人で合計80剤であった。そして、患者の服用している薬剤の26%の薬剤について、薬剤師は処方薬の見直しを提案したが、同じ条件の報告がないため比較はできないが、この数は決して少ない値ではないと思われた。その要因としては、「患者面談シート」の存在が大きい。すなわち、「患者面談シート」を用いて患者の状態を把握することで服用薬の効果や副作用発現の有無が把握できたと思われる。その裏付けとして、薬剤師のアンケート結果にあるように20人中17人で、7段階評価中5以上（数字の大きい方が「役に立つ」）を回答していたことが挙げられる。

「お薬情報提供書」に記載された薬剤の見直しの提案理由では、「患者の状態」、「症状の改善」、「Criteriaによる抽出」及び「副作用」が多かった。「患者の状態」を記載した薬剤は、医師に提供した全薬剤の26.3%であった。「症状の改善」を記載した薬剤も25%であり、薬剤師が「面談準備シート」を用いて医療用医薬品添付文書、各種Criteriaを基に薬の効果、副作用の指標を確認した上で、「患者面談シート」を使用し患者と面談することにより、患者の状態と症状の改善に結びつく薬の効果の情報を医師に伝えることができたと思われる。

薬剤師が処方の見直しを提案した患者のうち、61.9%の患者の処方が見直された。また、これらの患者に処方された41.6%の薬剤が見直された。これは12月分のレセプトデータを基にして算出した数字なので1月及び2月のレセプトデータを基にすると変わる可能性は高いが、既報の病院のポリファーマシー対策結果と比べても決して低くない数値である。見直し率の高さは、医師のアンケート結果から、薬剤師の情報提供に医師を説得する内容が含まれていたためと考えられた。最も見直しの対象となったのは「消化性潰瘍用剤」であった。この薬効群は薬剤師が見直しを最も提案した薬効群であり、提案理由として症状の改善が多かったことから、漫然と投与されることの多い薬剤に対して、医師による見直しが行われた結果であると推測された。

処方の見直しによって1日1,652.8円のうち1,550.13円（93.8%）の薬剤費が削減できた。しかし、これは12月のレセプトデータのみでの評価であり、1月および2月分のレセ

プトデータを加味した評価が必要である。今後、正確なデータを算出する必要がある。

薬剤師へのアンケート結果から、薬の見直しを提案する根拠資料として、最も多く利用されていたのは「医療用医薬品添付文書」であった。薬剤師は、まず処方薬について医療用医薬品添付文書にて確認していることがわかった。その他、「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015 (老年薬学会)」や「STOPP Criteria」が多く利用され、これらの Criteria が薬剤師にとって身近なものになってきていることがわかった。

薬剤師がこの事業の利点として「しっかり聞き取ったことで患者様の満足は得られ、医師への情報提供も細やかなものになった。」や「患者は重複はないと話していたが、今回レセプトデータと医療機関に直接電話したことで、全く同じ薬が重複処方されていた事がわかった。」を挙げていた。患者の満足感を感じることができたこと、さらに、医療機関との連携の重要性を強く認識できたことが、この事業に参加した薬剤師の最大の収穫だと考える。一方で、欠点として減薬に対する医師と薬剤師の共通認識の難しさを指摘しており、今後、ポリファーマシー対策事業の課題の一つとしてこの問題に取り組む必要性を感じた。

患者へのアンケートから、薬剤師と面談することで、半数以上の患者が、薬剤師のイメージがよくなった、あるいは、信頼度が高くなったと回答していた。薬剤師が患者の状態を把握することで、患者は自分のことを考えてくれていると感じたものと思われる。約70%の患者が薬剤の変わった後に状態変化を確認して欲しいと回答しており、その確認については、半数の患者が医師でも薬剤師でもよいと回答していた。この回答は今後の薬剤師の業務を方向付ける内容と考える。

医師へのアンケート結果では、全ての医師が診療の役に立っていたと回答した。さらに薬剤師の情報を適切と評価した医師が90%を超えていた。今回、多くの薬剤師の提案が受け入れられた理由として、薬剤師の提供した情報が適切であったことを示しているものと思われた。

今回の事業では、薬剤師は処方変更後の患者の状態を把握するまでに至っていない。患者へのアンケートの回答からもわかるように、多くの患者が処方変更後の状態の確認を求めている。患者からすれば当然である。また、医師からしても当然であろう。処方の見直しを提案した薬剤師にはその後の患者の状態に対しても責任が生じる。身近なデバイスである電話やITを活用することで患者の状態を把握することは可能と考える。その結果を「患者状態確認書」として作成し、医師に情報提供することも必要である。強固な患者や医師との信頼関係（信頼の三角関係）を築くためにも早急に検討すべき課題と考える。

V 総括

薬剤師が「面談準備シート」を用いて医薬品の効果及び副作用の情報を収集し、「患者面談シート」を用いて患者から情報を収集することによって、患者の状態と医薬品情報を結びつけ、薬物治療の評価をすることができた。さらに、「お薬情報提供書」を用いることで、医師に対して、医薬品の効果、副作用の評価はもちろん、医師が知らなかった患者の服薬に関する情報も提供することができた。この事業は、かかりつけ薬剤師のあるべき姿を提示し、実践できることを証明した。

第2章 全体研修会の開催

1 背景

本会ではこれまでに、患者本位の安全な薬物療法と医療費の適正化を推進することを目的として、複数の医療機関を受診し、多くの薬を服用している高齢者を対象に、保険者、医師、薬剤師が協力して、ポリファーマシー対策事業を行ってきた。

先進的にポリファーマシー対策にかかるモデル事業を行ってきた朝霞地区では、ポリファーマシー対策に関する研修を数多く開催してきた。このことにより当該地区の薬剤師は、ポリファーマシー対策への知識を向上させてきたが、埼玉県内のその他の地域でのポリファーマシーに対する取組状況は不明であった。

医薬品の適正使用を推進する観点から、ポリファーマシーの解消は薬剤師に求められている役割のひとつである。そのため、県内の全ての薬剤師がかかりつけ薬剤師としての資質向上を図り、適切に対応していくことが求められている。

2 目的

ポリファーマシー対策に関する研修を行うことでかかりつけ薬剤師としての資質向上を図るとともに、各薬局におけるポリファーマシー対策の現状について把握することを目的とする。

3 方法

埼玉県内の薬剤師を対象にポリファーマシー対策に関する研修会を開催し、参加者にポリファーマシー対策に関するアンケート調査を実施した。

4 結果

(1) 研修会の開催

令和元年11月10日に県民健康センターにおいて下記内容の研修を行った。当日の参加者は237名であった。

内容「今、薬剤師に求められるポリファーマシー対策」

講師 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 溝神 文博 氏

(2) ポリファーマシーに関するアンケートの実施結果

上記研修会に参加した 237 名のうち、186 名から回答を得た。(回答率 78.5%)

設問1 勤務先(薬局)の所在地

市・町	人数	市・町	人数
上尾市	1	秩父市	1
朝霞市	6	所沢市	6
伊奈町	2	戸田市	5
入間市	2	新座市	16
小川町	6	蓮田市	3
春日部市	3	羽生市	3
加須市	2	飯能市	2
上里町	1	東松山市	1
川口市	16	日高市	1
川越市	7	富士見市	8
行田市	4	ふじみ野市	4
久喜市	3	三郷市	3
熊谷市	3	三芳町	2
鴻巣市	3	八潮市	3
越谷市	12	嵐山町	3
さいたま市	27	和光市	3
坂戸・鶴ヶ島	1	蕨市	5
狭山市	2	その他(古河市)	1
草加市	6	未記載	9
		合計	186

設問2 性別

回答者の性別は、男性が79名(42.5%)、女性が107名(57.5%)であった。(図1)

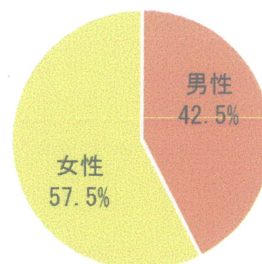


図1. 性別

設問3 年代

回答者の年代は、20代が18名(9.7%)、30代が28名(15.1%)、40代が38名(20.4%)、50代が49名(26.3%)、60代以上が53名(28.5%)であった。(図2)

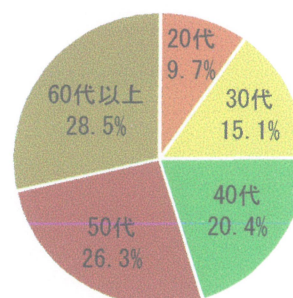


図2. 年代

設問4 ポリファーマシーに対する意識

「これまでにポリファーマシーを意識したことはありますか?」との問いに対し、「ある」と回答したのが176名(94.6%)、「ない」と回答したのが8名(4.3%)、未記載が2名(1.1%)であった。(図3)

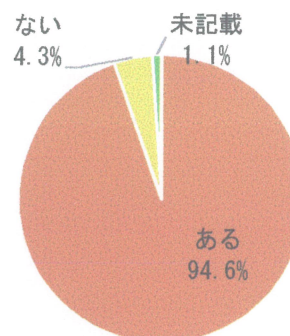


図3. ポリファーマシーに対する意識

設問5 ポリファーマシーが疑われる患者の有無

「これまでにポリファーマシーが疑われる患者さんはいましたか?」との問いに対し、「いた」と回答したのが175名(94.1%)、「いない」と回答したのが7名(3.8%)、未記載が4名(2.2%)であった。(図4)

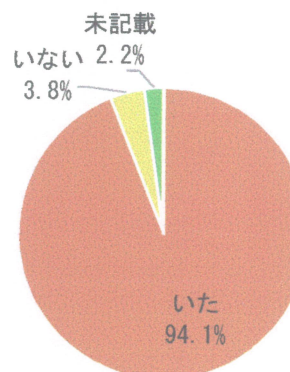


図4. ポリファーマシーが疑われる患者の有無

設問6 ポリファーマシー解消への取り組みの有無

「現在、ポリファーマシー解消に取り組んでいますか？」との問いに対し、「取り組んでいる」と回答したのが114名(61.3%)、「取り組んでいない」と回答したのが65名(34.9%)、未記載が7名(3.8%)であった。(図5)

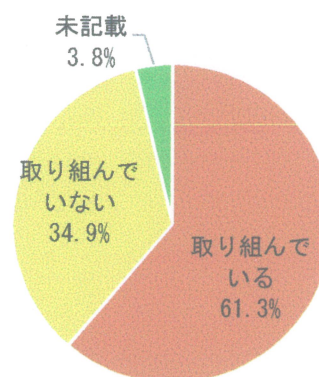


図5. ポリファーマシー解消への取り組みの有無

「取り組んでいない」を選択した場合の理由について、以下のとおり27名の回答があった。

○薬剤師個人の問題

不要な薬のように感じても、それを提案するまでの確信や自信がない。
どこからはじめればいいのかわからない。
取り組み方がわからない。
有効な方法が不明。
アプローチの方法が分からない。
理解できていなかった。
知識不足
ポリファーマシーの定義をどのように考えるか、取り組みたいが、どのようにやればよいかわからない。
知識、勇気がない。

○薬局の問題

薬局全体でそのような取り組みがないため。(管理薬剤師の意向)
個別で取り組んでいるが、薬局全体で共有できていない状況。

○時間的な問題

時間的余裕がない。
現状ひとりの患者に十分な時間を取れない。
時間を作るのが、困難。

○医師との関係

処方医に話をしても変更なしや、理由なくそのままとしか言われず。
処方医との関係

この薬は全部一生飲まないといけないと、医師が患者さんに言っているので難しい。
実際に処方変更するのは、難しい。
医師が処方変更に対して嫌悪感を示すことが多いため。エビデンス等、根拠のある情報提供を行なっても受け入れてもらえるのが不透明。
薬局と医師や医療機関とで密ではないことから進みにくい。
日々の業務でなかなか絞り込んでゆっくり対応できない。門前薬局ではないため、処方医との信頼関係、又、処方医と患者さんの関係性も不明瞭なので働きかけにくい。

○患者の問題

患者さんがお薬を減らしたがない。
今現在は疑われる患者がないから。

○その他

薬局外来業務を行っていないため。
対人業務を主体としていないから。
病院の方で取り組んでいる。
お薬手帳で確認しただけで、当薬局が調剤した薬ではないため。

設問7 ポリファーマシーに気づいたきっかけ (複数回答可)

設問6で、ポリファーマシー解消に取り組んでいると回答した114名のうち、ポリファーマシーに気づいたきっかけとして回答数が多かったのは、「お薬手帳」が75名(65.8%)、「服薬状況、残薬状況」が68名(59.6%)、「患者・患者家族との対話」が62名(54.4%)、「薬歴」が46名(40.4%)であった。(図6)

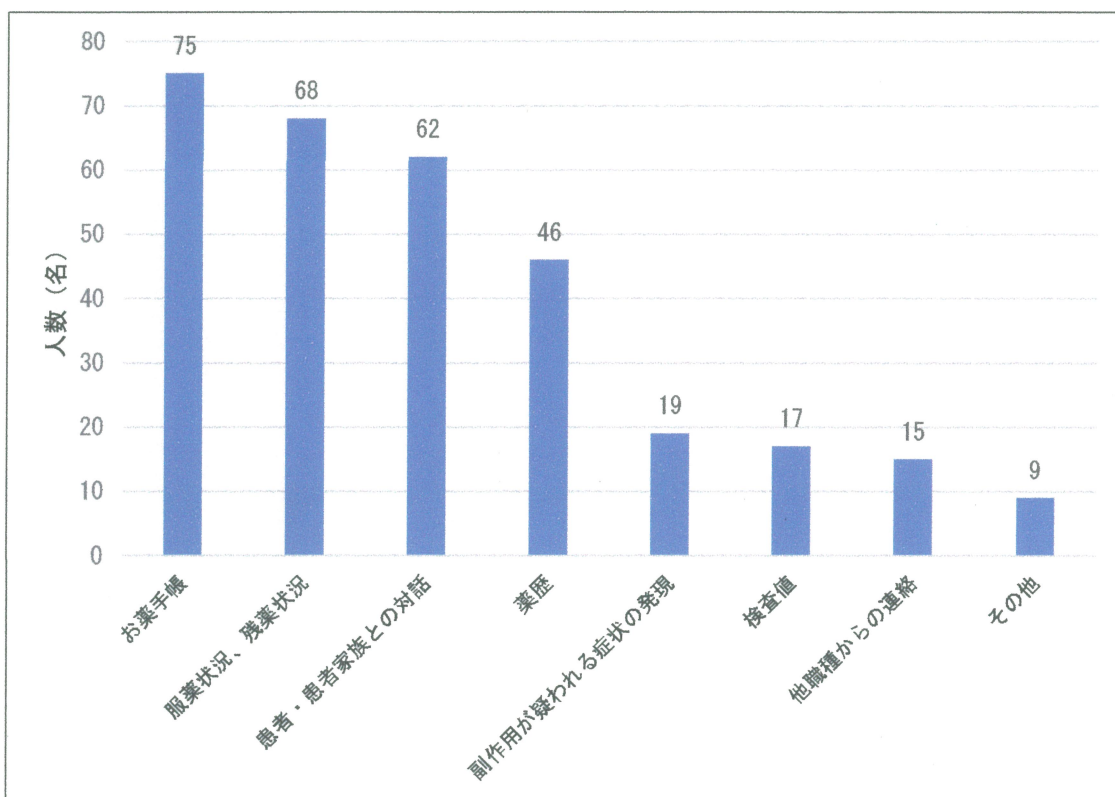


図6. ポリファーマシーに気づいたきっかけ

- <その他>
- ・朝霞地区薬剤師会の活動 (5名)
 - ・処方内容
 - ・上司
 - ・入院時持参薬鑑定
 - ・長期服用中

設問8 ポリファーマシーを解消するために利用している資材（複数回答可）

設問6で、ポリファーマシー解消に取り組んでいると回答した114名のうち、ポリファーマシーを解消するために利用している資材について回答数が多かった項目は、「インタビューフォーム・添付文書」が65名（57.0%）、「電子薬歴」が51名（44.7%）、「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」が47名（41.2%）であった。（図7）

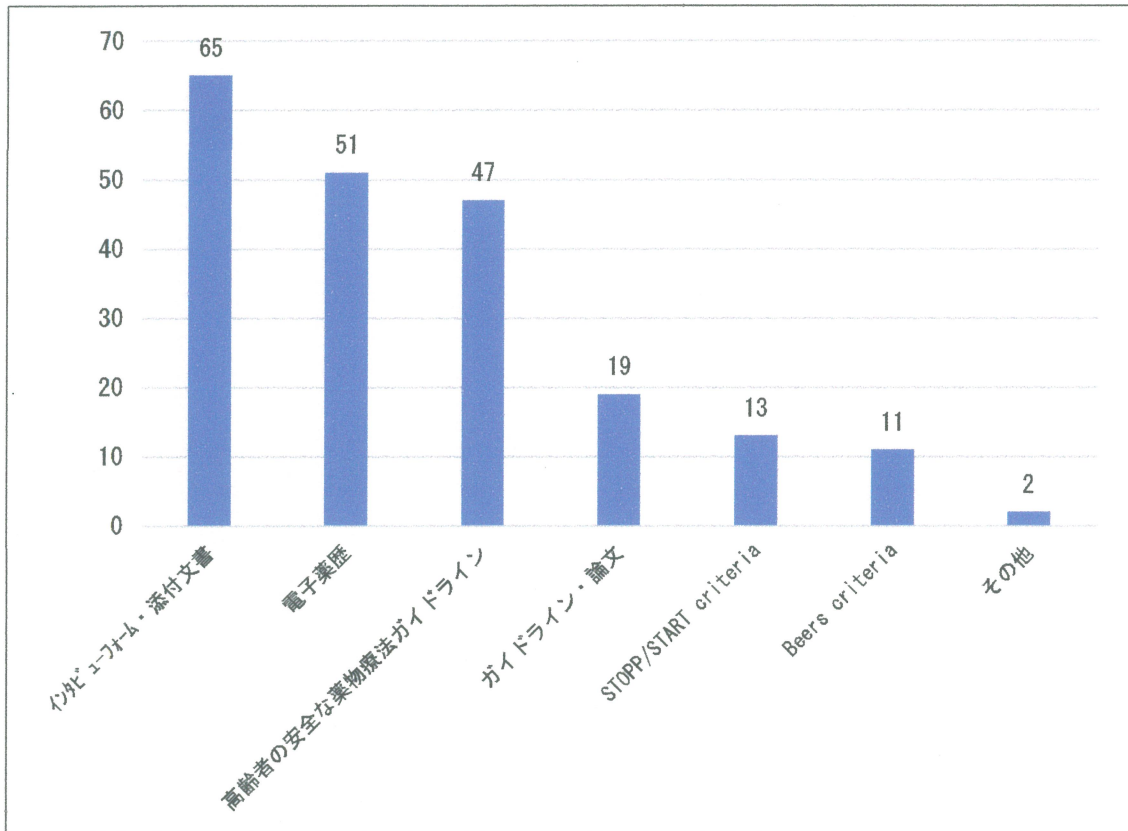


図7. 利用している資材

- <その他>
- ・患者からの聞き取り
 - ・上司と相談

設問9 ポリファーマシーが疑われる患者の主治医への処方提案

設問6で、ポリファーマシー解消に取り組んでいると回答した114名のうち、主治医に処方提案をしたことがあると回答したのが64名(56.1%)、ないと回答したのが45名(39.5%)、未記載が5名(4.4%)であった。

また、処方提案をしたことがあると回答した64名のうち、実際に処方内容に変更があったと回答したのは、53名(82.8%)であった。(図8)

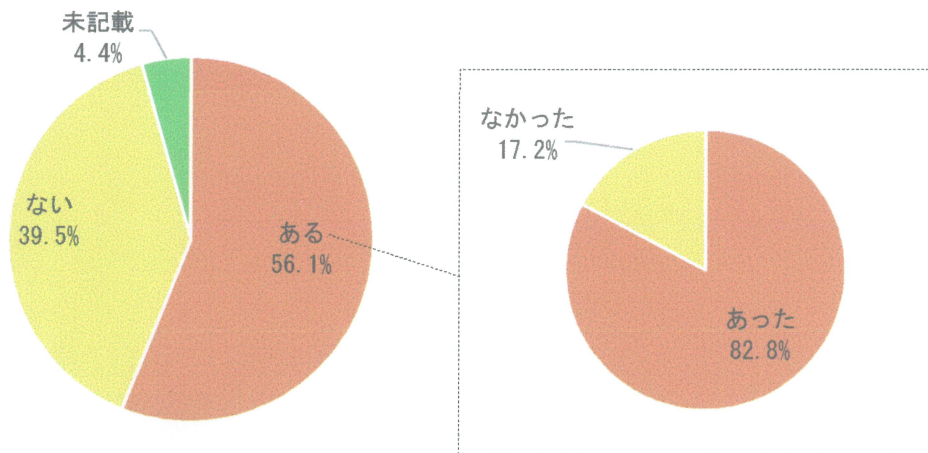


図8. 主治医への処方提案

処方内容に変更があった具体的な事例は、以下のとおりであった。

眠剤と安定剤の長期併用使用によるインペアドパフォーマンス
転んで骨折(99歳)服薬指導時、家族にフラフラすることなかったか確認し、あると返答。医師に情報提供し、高齢者に不適の薬剤3種類の減薬に成功。
処方カスケード、副作用の血圧上昇回避の為の減薬など
降圧剤の減量、残薬により不要な薬剤の減量
高齢者DM患者へのSU剤投与、低血圧によるふらつきありBP薬減量、中止。
降圧剤の減薬、胃腸薬の減薬、抗精神病薬の減量
お薬手帳が1つの病院ごとに1冊ずつあったので、他薬局で整形で長期に出ている痛み止めのための胃粘膜保護剤と、他の医療機関の内科から胃炎で継続して出ている胃粘膜保護剤があるにも関わらず、3つ目の科が抗菌剤と一緒に出してしまった胃粘膜保護剤を削除、整形のにも削除してもらうように患者にお話し。
薬剤が減った
7種→4種(2医療機関)に減った
排便コントロール良好でMg定期内服していた患者に頓用使用→中止と減薬提案

一時期腰痛を訴え、NSAID が処方→その後患者は痛みの程度で内服調節していたが、薬は定期的に処方されていた。しかし数ヶ月使用なし。
他医療機関でH ₂ ブロッカー、処方元でのPPIの重複投与
アリセプト5mg、レミニール4 → レミニール4のみ メマリー10mg、アリセプト10mg → クエチアピン25 3×
薬剤が多い事が原因で服薬を拒むようになった患者に対し、医師へ情報提供した事で、最低限服薬して欲しい薬へと2種類中止になった。その後の体調、服薬は問題ありません。
同効薬の重複服用の解消
ファモチジン、レバミピド→ファモチジンのみ メコバラミン→中止
胃薬や便秘薬の削除
重複投与だったため削除になった。
芍薬甘草湯が3P 3×で長期処方(60日分)されていたが、実際1日1回夜のみの服用だった。医師に情報提供し、用法を減らし(1×夕)、また、頓服でよいと医師から指示を受けた。
患者の生活に合わせた用法等の提案と変更
貧血治療のためのフェロミア服用中の患者から食欲不振と便秘の訴えがあった。
低血圧と多剤併用による体調不良があり、患者様と相談し、先生へ文書で情報提供し、2剤減薬。
眠剤、鎮痛剤の重複等
メチコパール中止
重複投与の為削除
PPI、胃薬をまとめる。下剤をOFF
鎮痛薬の重複
併用禁忌、重複投与
循環器科定時薬に含まれていた消化器系薬、整腸剤、鎮痛剤の処方継続について→退院時、既に処方されていたものであり、循環器科医師としては、処方継続は患者の希望にまかせると回答を得、減薬につなげた。
2科で同薬剤が処方されていた。1科に減量になった。
減薬になった
眼科にて緑内障、泌尿器科で前立腺の病歴あるため、胃薬、かぜ薬(PL)を定時薬からカットしてもらった。
ビスホスホネート製剤長期服用の削除、スタチンの施設入居者への投与中止
すでに改善している症状に対する処方の中止

設問 10 ポリファーマシーに取り組む重要性の理解度

今回の講演を聴いて、薬剤師がポリファーマシーに取り組む重要性を理解できたかの問いに対し、「できた」と回答したのが147名(79.0%)、「少しできた」と回答したのが27名(14.5%)、「あまりできなかった」と回答したのが0名(0.0%)、未記載が12名(6.5%)であった。(図9)

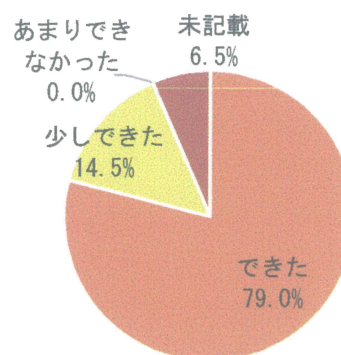


図9. 重要性の理解度

5 考察

今回のアンケート結果により、ポリファーマシーへの意識や、ポリファーマシーが疑われる患者への気づきについて、それぞれ「意識したことがある」(94.6%)、「気づいた(患者がいた)」(94.1%)と回答した割合が高いことから、埼玉県内の薬剤師は、すでにポリファーマシーに対する意識を持ち、疑いのある患者にも気づいていることが分かった。

しかし、現在のポリファーマシー解消への取り組みについては、「取り組んでいる」と回答した割合は61.3%であり、実際の取組には様々な問題があることが明らかとなった。

ポリファーマシー解消に取り組んでいない理由としては、薬局、患者、他職種に関連した問題点が挙げられた。まず、薬局側の問題点としては、薬剤師自身のスキルの問題と、他職員の理解、時間がない等、薬局の体制に関する問題が挙げられていた。調剤にあたり他の医療機関や薬局から出されている薬を把握し、重複薬を確認することは薬剤師の通常業務である。薬剤師自身のスキルの問題については、患者や他職種へのアプローチの仕方など、薬剤師個人のスキルアップを支援していくことが必要と考えられる。医師などの他職種への情報提供にかかる手間が要因の一つと考えられるため、時間的な問題を解決するためには、情報提供にかかる作業を簡素化することで、容易に情報提供ができる体制を築くことが重要であると考えられる。次に、患者や他職種の理解が得られないケースも問題点として挙げられており、医薬品の適正使用に対するポリファーマシー解消の重要性を説明し、理解を求めていく必要があると考える。

ポリファーマシー解消に取り組んでいると回答した114名のうち、ポリファーマシーに気づいたきっかけとして、お薬手帳(65.8%)、服薬・残薬状況(59.6%)、患者・患者家族との対話(54.4%)、薬歴(40.4%)となっており、記録としての情報以外にも、患者との対話の中から薬剤師が情報を引き出し、ポリファーマシーの発見につながっている状況が明らかになった。

また、ポリファーマシーの解消に利用している資材については、インタビューフォーム・添付文書(57.0%)、電子薬歴(44.7%)、高齢者の安全な薬物療法ガイドライン(41.2%)が多かった。薬局業務も電子化が進み、全てのレセプトコンピュータや電子薬歴にポリファーマシーの発見につながるソフトが組み込められれば、薬剤師のスキルによらず、解消することも可能と思われる。

さらに、ポリファーマシーが疑われる患者の主治医への処方提案については、「処方提案をしたことがある」と回答したのが64名(56.1%)と、半数以上いた。さらに、処方提案した64名のうち、実際に「処方内容に変更があった」と回答したのが53名であり、処方提案した結果、処方内容が変更になった割合は83%にも及んだ。具体的な変更事例としては、複数医療機関から処方された同効薬を減薬した事例、ふらつき等の患者から聞き取った症状から高齢者に不適切な薬を発見し減薬した事例、患者の背景(生活環境)から最適な服用方法へ変更した事例等が挙げられ、薬剤師が医薬品の適正使用に大きく貢献できる可能性が示唆された。

しかし、ポリファーマシーの解消に対する取組みを進めるためには、患者や医師等の他職種から理解を得ることが重要となることから、今後、薬剤師の取組みを広く周知していくことが重要であると考えられる。

今回の研修会では、ほとんどの参加者が、ポリファーマシーへの取組みの重要性について、「理解できた」、または「少し理解できた」と回答したことから、ポリファーマシー解消に対する意識の向上がみられたと考えられるため、引き続き、対策の意義、情報提供方法等について、県内の全ての薬剤師を対象として研修を行っていく必要がある。